



平成22年度

四国森林管理局事業概要

平成22年4月28日



四国森林管理局



この用紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

平成22年度 四国森林管理局事業概要

はじめに

森林には、地球温暖化の防止や国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、木材の供給などの多面的な機能があり、森林に対する国民の期待は多様化しています。

特に、京都議定書の第一約束期間（平成20年～平成24年）における、我が国の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策を確実に進めることが大切となっていることに加え、平成22年度は生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が我が国で開催されることから、生物多様性保全に向けた取組への関心が高まっています。

四国森林管理局では、平成20年度に改定された「国有林野の管理経営に関する基本計画」に基づくとともに、昨年12月に公表された「森林・林業再生プラン」を踏まえ、森林に対する多様な国民のニーズに応えつつ、民有林・国有林の連携の下、下記の4つの柱に沿って、国民目線に立った事業展開を図ることとしています。

○公益重視の管理経営のより一層の推進

地球温暖化防止をはじめとする森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、地域の特色やニーズに応じ、皆伐・植栽を繰り返す従来の森林づくりに加え、単層状態の人工林の広葉樹林化、針広混交林化、長伐期化等により多様な森林へと誘導する森林整備を行います。また、原生的な天然林等の保全や多様で健全な森林の整備を図るなど、生物多様性の保全に向けた取組を推進します。

◇取組例

- ・ 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営の推進・・・・・・・・・・【別紙1】
- ・ 森林吸収源対策に向けた森林整備の推進・・・・・・・・・・【別紙2】
- ・ 生物多様性の保全に向けた取組
 - ～新たな保護林候補地の選定適否調査～・・・・・・・・・・【別紙3】
 - ～「四国山地緑の回廊」モニタリング調査～・・・・・・・・・・【別紙4】
- ・ 人と野生鳥獣との共存に向けた取組の拡充・・・・・・・・・・【別紙5】

○荒廃地を復旧し、森林を再生する治山対策の展開

流域全体を見据えた効果的な森林再生を図るため、生物多様性の保全、間伐材等木材の利用、民有林治山事業との連携にも着目した治山対策を推進します。

◇取組例

- ・ 生物多様性保全に配慮した治山事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙6】
- ・ 治山事業における間伐材等木材利用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙7】
- ・ 特定流域総合治山事業について
～国有林と民有林が連携した効果的な国土保全対策の推進～・・・・・・・・・・【別紙8】

○国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生

資源の充実、加工技術の向上等をチャンスととらえ、川上と川下が連携し、大規模需要者のニーズに対応し得る国産材の安定供給と地域材の利用を推進するため、森林の整備や木材生産の効率化に必要な路網と林業機械を組み合わせた作業システムの普及・定着や森林から産出される木材を最大限に活用する取組を推進します。

◇取組例

- ・ 未利用間伐材の有効利用に向けて
～未利用間伐材のより効率的な生産・販売を行うための実証調査～・・・・【別紙9】
- ・ 低コスト作業システムの普及・定着に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙10】

○国有林と民有林の連携の強化とそのPR

民有林と一体となった森林整備、木材の安定供給、国有林を活用した技術研修や森林環境教育を行うことにより、様々なニーズに応えた森林づくりを推進します。

◇取組例

- ・ 第4次流域管理推進アクションプログラムの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙11】
- ・ 緑の島四国の森林共生プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙12】
- ・ 森林環境教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙13】

※注：グリーンの文字は、平成22年度新規・拡充取組事項

四国森林管理局の事業量と予算の概要（平成22年度）

1 事業量

区 分	事 業 名	単 位	21年度 (A)	22年度 (B)	対比(B/A)
健全で豊かな 森林づくり	植付	h a	147	71	48%
	下刈	h a	595	644	108%
	除伐	h a	1,197	649	54%
	保育間伐	h a	4,655	3,934	85%
山地災害への 対応	治山事業	億円	44	35	80%
	（うち国有林野内）		22	14	64%
	（うち民有林野内）		22	21	95%
森林管理に必 要な路網整備	林道新設	km	6	3	53%
	作業道新設	km	182	204	112%
	林道修繕	km	225	220	98%
木材の供給	伐採量	千m ³	805	765	95%
	（主伐）		260	320	123%
	（間伐）		545	445	82%
	立木による販売	千m ³	267	329	123%
	製品(丸太)による販売	千m ³	156	155	99%

注：事業量は、当初計画の数値（補正の翌債等を含む）である。

2 事業予算

区 分	単 位	21年度 (A)	22年度 (B)	対比(B/A)
事業収入	億円	23	19	83%
事業経費		85	68	80%

注：事業収入は、当初計画の数値である。また、事業経費の数値は補正の翌債等を含む。

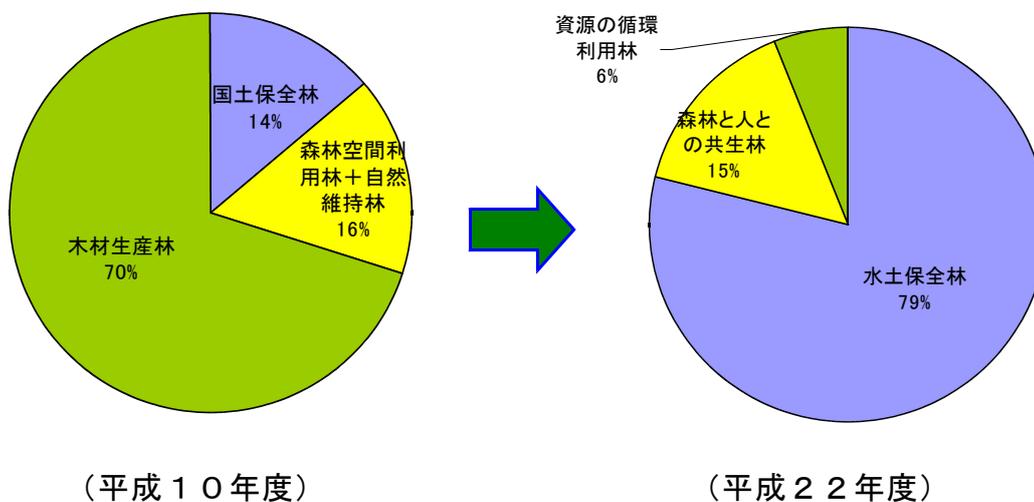
公益的機能の維持増進を旨とした管理経営の推進

1 趣旨等

四国森林管理局が管轄する国有林野は、奥地山岳地域に多く存し、水源かん養、土砂災害の防止など公益的機能の発揮が強く求められていることから、これらの公益的機能の高度発揮を旨とした管理経営を行うこととし、その多くを保安林に指定してきました。

現在、四国森林管理局管内の国有林野面積に占める公益林（水土保持林・森林と人との共生林）の割合は94%（17.2万ha）となっています。

《機能別面積割合》



2 平成22年度の取組

四国森林管理局では、多様で健全な森林の整備・保全を推進するとともに、地域住民の意見を十分に反映させるため、計画策定前の意見聴取等の取組を進めています。

平成22年度においては、吉野川、南予、四万十川の各森林計画区に該当する自治体や団体、地域住民等を対象として実施します。



国有林野の森林計画に関する地区懇談会
(香川県高松市)

担当：計画課 小川
TEL：088-821-2100

森林吸収源対策に向けた森林整備の推進

1 趣旨等

森林整備については、森林のもつ水源のかん養、山地災害の防止、地球温暖化の防止等の多様な機能の発揮に資することとし、現地の林分状況等を踏まえ計画的に実施してきているところです。このうち地球温暖化の防止では、森林吸収源対策に係る森林整備について、その目標の達成に必要な間伐等の森林整備を効率的かつ確実に推進しているところです。

2 平成２２年度の取組

現在、四国森林管理局管内の国有林には人工林が約１２万ｈａあり、吸収源としてカウントできる森林（平成２年（１９９０年）以降に森林整備等を行った森林）を効率的かつ確実に増やすため、平成２２年度については、約４，５８３ｈａの除伐・保育間伐等の整備を実施することとしています。

今後についても、多様で健全な森林の整備と保全の推進を図ることとして、個々の森林の状況、これまでの施業履歴をチェックしながら効率的な森林整備を行い、着実な森林吸収量の確保に努めます。



間伐により整備された森林

担 当：計画課 小川
T E L：088-821-2100
担 当：森林整備課 大竹
T E L：088-821-2200

生物多様性の保全に向けた取組
～新たな保護林候補地の選定適否調査～

1 趣旨等

四国森林管理局では、平成15年3月に四国山地緑の回廊「石鎚山地区」及び「剣山地区」を設定し、野生動植物の移動経路を確保しながら、森林生態系の保全を図ってきています。

保護林の拡充については、「森林・林業基本計画」や「第三次生物多様性国家戦略」に位置付けられ、森林生態系の構成者である野生動植物の多様性の保全のために生息・生育地の拡大と相互交流を促すことが必要とされています。

このため、今年度については、新たな保護林の設定に向けた取組として、保護林候補地の選定適否等を検討するための調査を予定しています。

2 平成22年度の事業内容

(1) 調査予定箇所

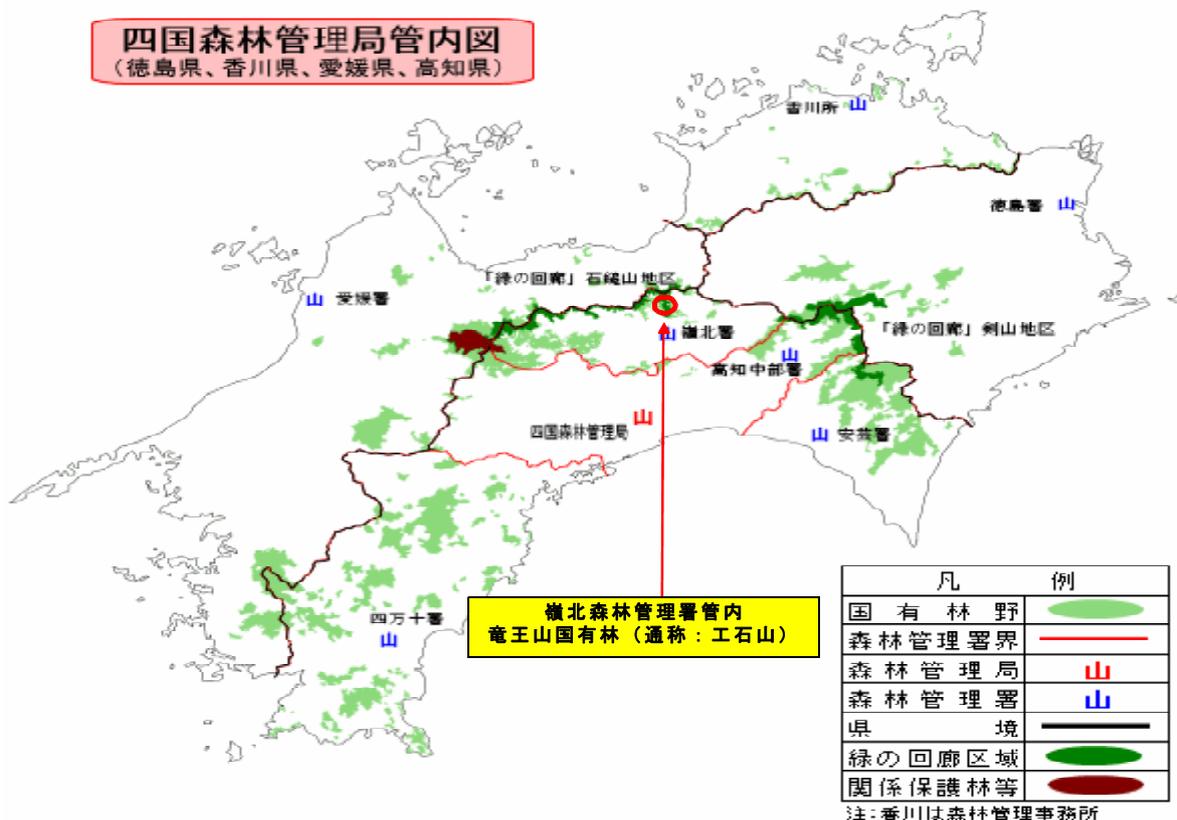
嶺北森林管理署管内：竜王山（通称：工石山）国有林（高知県本山町）等

(2) 基礎・現地調査

- ・調査対象地における植物相の把握や概況把握のため、文献・資料収集、植生図等の作成。
- ・調査対象地における林況、樹種構成の特徴把握のため、現地に調査プロットを設定し、地況調査(標高、方位、傾斜等)、毎木調査(樹種、胸高直径、樹高等)、植生調査(階層別植被率)。

(3) 保護林設定検討会

調査実施箇所の「保護林」候補地としての選定適否等について検討会を実施します。



担当：計画課 小川、隅田
TEL：088-821-2100

生物多様性の保全に向けた取組
～「四国山地緑の回廊」モニタリング調査～

1 趣旨等

四国森林管理局では、野生動植物の移動経路、生息・生育地を確保し、森林生態系の保全を図るため、平成15年3月に設定した「四国山地緑の回廊」(石鎚山地区・剣山地区：18千ha)を対象として、森林の状態と野生動植物の生息・生育実態の把握、緑の回廊の有効性の検証を行っていくモニタリング調査を継続的に実施しています。

これまでのモニタリング調査では、(1)剣山地区において、四国では絶滅のおそれのあるツキノワグマの生息状況を確認するとともに、(2)平成21年度に追加して実施した石鎚山地区での猛禽類生息状況調査では、国内希少野生動植物種に指定されているクマタカの成鳥・幼鳥の生息を確認しました。

2 平成22年度のモニタリング調査

石鎚山地区及び剣山地区を対象に、引き続き、(1)ツキノワグマ等の生息状況を把握するための自動撮影カメラ・ヘアートラップ等による哺乳類調査、(2)ラインセンサスとスポットセンサスの併用による鳥類調査を実施します。

特に、クマタカ等猛禽類については、調査エリアを剣山地区にも広げ、平成21年度よりも調査期間を長くするなどして、生息情報の集積に努めます。



ツキノワグマ



クマタカ (成鳥)



クマタカ (幼鳥)

※ ツキノワグマの写真は、「平成21年度四国山地緑の回廊(石鎚山地区・剣山地区)モニタリング調査」で、クマタカについては、「平成21年度四国山地緑の回廊(石鎚山地区)及び周辺地域における猛禽類(クマタカ)の生息状況調査」で撮影されたものです。

担 当：指導普及課 中島
T E L：088-821-2121